

28K-pm14S

全国の中学校における「医薬品に関する教育」の指導実態調査
寺町 ひとみ¹, ○江崎 宏樹¹, 館 知也¹, 齊藤 康介¹, 加藤 未紗¹, 白井 一将¹, 野口 義紘¹,
勝野 眞吾¹ (岐卓薬大)

【目的】学習指導要領の改訂に伴い、2012年より中学校保健体育科で医薬品に関する教育が開始となった。そこで、中学校における医薬品に関する教育に対する指導実施状況を明らかにすることを目的とし、アンケート調査を行った。

【方法】全国の公立中学校 9784校の1割の約1000校を抽出することとし、無作為に1091校を抽出した。なお、各都道府県から最低でも10校は抽出した。対象の中学校に2014年10～11月に無記名自記入式質問紙を郵送にて配布し回収した。

【結果】アンケートの回収率は48.0%(524/1091校)であった。授業の担当者は保健体育科教員が91.8%と多く、学校薬剤師が8.4%および養護教諭が6.3%と少なかった(複数回答)。保健体育科教員と学校薬剤師の2者が授業を担当した割合は3.2%とわずかであった。「医薬品についての授業」は、「実施していない」が1.1%、「触れる程度」が1.7%、「薬物乱用と一緒に」が1.3%であった。保健体育科の授業以外で「医薬品についての授業」を行っている学校は17.6%(92/524)と少なかったが、学校薬剤師が62.0%(57/92)講師として参加していた。

【考察】保健体育科の医薬品に関する教育の授業では、保健体育科教員と学校薬剤師によるティームティーチングの実践は少なかったが、学校薬剤師は保健体育科の授業以外で講師として参加していることがわかった。わずかではあるが、「医薬品についての授業」を実施していない、薬物乱用などと区別していない場合があることも明らかとなった。これらを踏まえ、今後「医薬品についての授業」が円滑かつ効果的に実施されるように、学校、家庭や地域、学校薬剤師の連携による取り組みが必要である。全国レベルでは他分野の専門家とともに、薬学の立場から医薬品の教育の普及啓発活動を展開し浸透させていくことが必要と考える。